

ふり向けば、気になる。好きになる。

広報むこう

2020年12月号

# MUKO



向日市

古都のむこう 魅力のふるさと



50年分のありがとう

# MUKO

令和2年(2020年)12月1日発行  
広報むこう No.1159

**新型コロナウイルス感染拡大防止のため、催しなどの中止・延期について**  
催しなどの日程は、新型コロナウイルス感染の拡大防止のため、中止・延期となる場合があります。事前に主催者へお問い合わせください。

特集

市役所新庁舎  
まもなく完成します …… 2

向日市観光交流センター  
まちてらすMUKO …… 4

トピックス

年末・年始のごみ収集案内 …… 6

年末・年始の公共施設の業務案内 …… 7

「スポーツ推進計画(案)」にご意見をお寄せください …… 8

「こうふくプラン向日～第9次向日市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画～(案)」にご意見をお寄せください …… 8

くらしの情報 …… 19

市民の情報掲示板 …… 27

向日町警察署発 安心安全ニュース 環境 ともに考えよう …… 29

子育て支援情報 …… 30

健康づくり情報 …… 33

各種相談日程 …… 34

図書館だより …… 35

【まちのうごき】(令和2年11月1日現在)

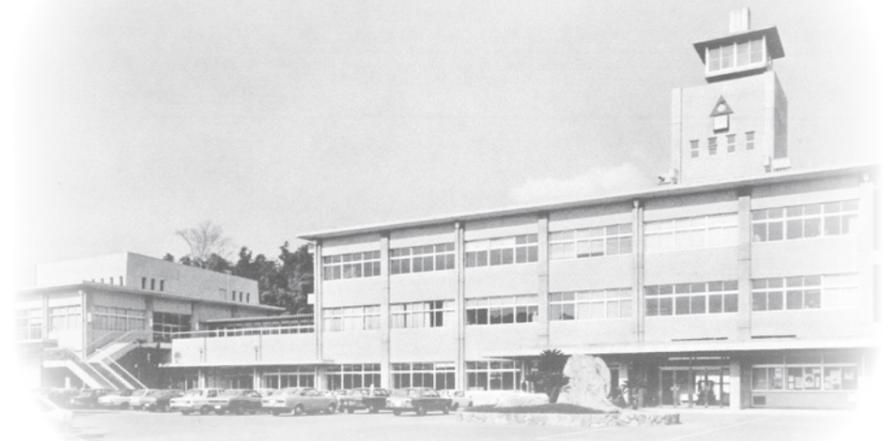
住民基本台帳人口  
人口 57,339人 世帯数 25,448世帯  
(男性 27,561人、女性 29,778人)  
推計人口  
人口 56,206人 世帯数 23,357世帯  
(男性 26,825人、女性 29,381人)

## 市役所新庁舎 まもなく完成します



### 市役所庁舎のあゆみ

現在の市役所本館は、昭和45年5月に当時の向日町役場として開庁しました。  
開庁当時は、別館や西別館はなく、また、庁舎内に消防本部があったことから、屋上には火の見やぐらとしての望楼があり、今とは随分、雰囲気が異なりました。  
その後、別館や西別館、東向日別館が建設され、現在の市役所となりました。  
建設から50年、変わらず同じ場所です、市民の皆さまと、そして、ふるさと向日市とともに時を刻んできた市役所本館は、今年いっぱい役目を終え、新年から新庁舎に引き継がれます。  
勤続50年、お疲れさまでした。



開庁当時の庁舎

### 移転部署ご案内

- ふるさと創生推進部  
秘書課、企画広報課、広聴協働課
- 総務部  
総務課、財政課、人事課、情報政策課  
新庁舎・市民会館準備課
- 環境経済部  
防災安全課、環境政策課  
税務課、産業振興課
- 会計課、監査事務局

※各フロアの配置は1月号でお知らせします。  
※東向日別館の業務はこれまで通りです。

### 新庁舎概要

- 建築面積 564.6㎡
- 延床面積 2,992.2㎡
- 構造 鉄筋コンクリート造  
(地上5階、地下1階)



新庁舎完成後も南駐車場などの外構工事、旧庁舎解体、市民会館建設と工事が連続します。  
工事中ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。



行けば去り難くなる市の観光拠点がデビューしました。おすすめ案内はもちろん、「地元」を味わえるカフェダイニングや土産品、愛菜楽市はきっとあなたの心をつかみます。

思いが近づく交流スペース、鉄道ファンにはたまらない展望デッキも…。このセンターも新たな観光スポットとして楽しんでいただけます。



向日市観光交流センター  
**まちてらすMUKO**  
 MUKO TOURISM EXCHANGE CENTER

～「まち」を「てらす」～  
 人とまちの明るい未来へ

JR向日町駅から徒歩3分  
 向日市の観光も、食事も、お土産も **全部**

まちてらすMUKO

向日市寺戸町瓜生22番地の1  
 ☎874-2031 ☎874-2810  
 ✉muko@funai-as.co.jp  
 URL <https://machi-terrace-muko.jp/>



市内おすすめスポットの紹介や魅力いっぱいの観光ルートなどをご案内



向日市ならではのお土産品や特産品を販売



地元産の食材や素材を使ったランチや手作りのスイーツを楽しむカフェダイニング

地元農業者の「新鮮・安全・安心」のとれたて野菜を販売する愛菜楽市がまちてらすMUKOにお引っ越し



地域の方々の活動の場として活用していただけるスペース

駐車場はどなたでも利用可能



## 年末・年始の公共施設の業務案内

年末年始は、公共施設の業務が通常と異なる日程で行われますのでお気をつけください。年末にかけて窓口が込み合いますので、手続きなどはお早めにお済ませください。

施設名	12月							1月			
	25日(金)	26日(土)	27日(日)	28日(月)	29日(火)	30日(水)	31日(木)	1日(祝) 3日(日)	4日(月)	5日(火)	6日(水)
市役所、子育てセンター、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター	○	—	—	○	—	—	—	—	○	○	○
保健センター、老人福祉センター桜の径・琴の橋	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○
図書館、文化資料館、市民体育館	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○
天文館	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○
各コミセン、寺戸公民館	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○
物集女・鶏冠井・上植野公民館	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○
森本公民館	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
ゆめパレアむこう	○	○	○	○	○	—	—	—	○	○	○
福祉会館	○	○	—	—	—	—	—	—	—	○	○
女性活躍センター あすもあ、観光交流センター まちてらすMUKO	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○



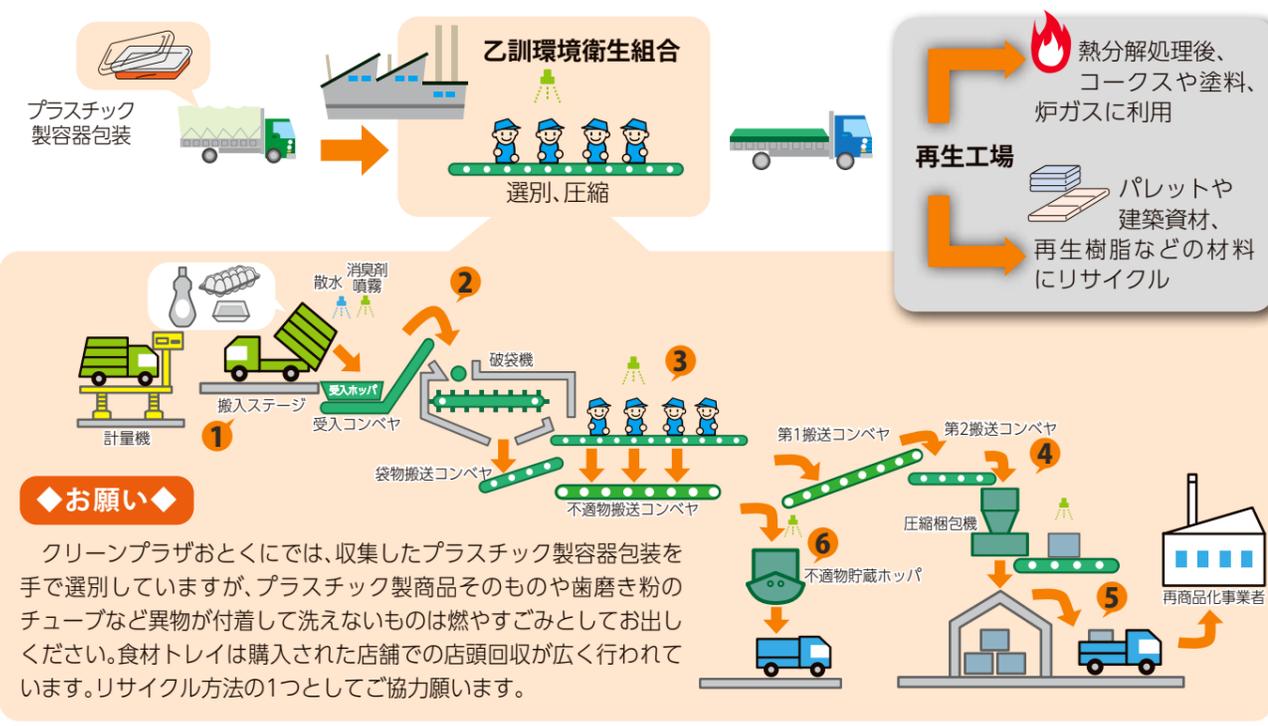
ごみのおはなし

### ごみのゆくえ②

環境政策課(内線218)

ご家庭から出るプラスチックごみのうち、「プラスチック製の容器と包装」に使われていたものが分別収集の対象になります。「クリーンプラザおとくに」に運ばれてきた容器包装プラスチックは、どのようにリサイクルされるのでしょうか。

圧縮梱包後、指定法人の再生工場に運ばれた後、パレットや建築資材などの材料にリサイクルされる場合と、熱分解処理が行われ、コークスや化学原料となる炭化水素油、発電などに利用される炉ガスに生まれ変わる場合があります。



## 年末・年始のごみ収集案内

環境政策課(内線316)

年末年始は、ごみの排出量が多量になるため、収集時間に変更になる可能性があります。燃えるごみは、午前8時までには必ず出してください。

収集日程は、「ごみの出し方・分け方カレンダー」または市ホームページをご覧ください。

内容	12月					
	25日(金)	26日(土)、27日(日)	28日(月)	29日(火)	30日(水)	31日(木)
燃えるごみ	火・金曜日の収集区域	—	月・木曜日の収集区域	火・金曜日の収集区域 年内最終	—	月・木曜日の収集区域 年内最終
資源物(分別収集)	第2・4金曜日区域 年内最終	—	第2・4月曜日区域 年内最終	—	—	—
し尿くみとり	年内最終	—	—	—	—	—
臨時・粗大ごみ(有料)泥回収など	年内最終	—	—	—	—	—

#### ●燃えるごみ

12月31日(木)まで通常どおり収集します。

○月・木曜日の収集区域

12月31日(木)が最終収集日です。

○火・金曜日の収集区域

12月29日(火)が最終収集日です。

#### ●資源物(分別収集)

12月28日(月)まで通常どおり収集します。

#### ●し尿くみとり

12月25日(金)が最終収集日です。

#### ●臨時・粗大ごみ(有料)、泥回収など

12月25日(金)が最終収集日です。

内容	1月					
	1日(祝)~3日(日)	4日(月)	5日(火)	6日(水)	7日(木)	8日(金)
燃えるごみ	—	月・木曜日の収集区域	火・金曜日の収集区域	—	月・木曜日の収集区域	火・金曜日の収集区域
資源物(分別収集)	—	第1・3月曜日区域	第1・3火曜日区域	第1・3水曜日区域	第1・3木曜日区域	第2・4金曜日区域
し尿くみとり	—	通常どおり収集します	—	—	—	—
臨時・粗大ごみ(有料)泥回収など	—	—	—	通常どおり収集します	—	—

※1月1日が第1金曜日のため、第1・3金曜日の収集区域は1月15日が年始の収集日になります。

#### ●燃えるごみ

○月・木曜日の収集区域

1月4日(月)から通常どおり収集します。

○火・金曜日の収集区域

1月5日(火)から通常どおり収集します。

#### ●資源物(分別収集)

1月4日(月)から通常どおり収集します。

#### ●し尿くみとり

1月4日(月)から通常どおり収集します。

#### ●臨時・粗大ごみ(有料)、泥回収など

1月6日(水)から通常どおり収集します。



ぐるっとむこうバス 年末年始の運休のお知らせ

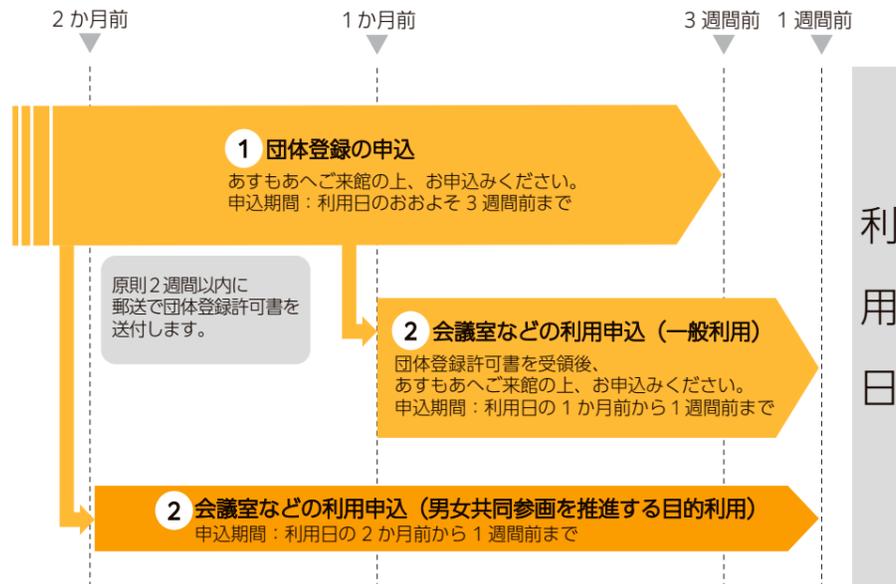
運休日 12月29日~1月3日

公園交通課(内線220)

## 12月から向日市女性活躍センター あすもあの一般利用を開始します

向日市女性活躍センター あすもあにおける会議室などの利用は、男女共同参画を推進する目的を持った団体に限っていましたが、センター利用の向上を図り、設置目的の更なる達成を目指すため、男女共同参画を推進する目的以外でもご利用いただけるよう、12月から一般利用を開始します。

- 申込対象
  - ①市内在住・在勤・在学する個人
  - ②5割以上が市内在住・在勤・在学する方で構成された団体
  - ③①または②に該当し、右表の手続きで団体登録を済ませていること
- 申込期間/利用日の1か月前から1週間前まで
- ※男女共同参画を推進する目的利用は2か月前から申込可能であるため、空き状況によっては申込みできない場合があります。
- 申込み/向日市女性活躍センター あすもあ窓口



※すでに団体登録されている場合は①の手続きは必要ありません。

- 利用場所/大会議室、小会議室、和室、ミーティングルーム、コワーキングルームなど
- ※お試しオフィスは除きます。
- その他
  - 飲食可能スペース（お試しオフィス、小会議室、和室、ミーティングルーム、コワーキングルーム）が拡大されました。
  - 会議室などのレイアウトは、市ホームページをご確認ください。
- ※詳しくは、お問い合わせください。

☎広聴協働課（内線250）、向日市女性活躍センターあすもあ（☎963-6532）

## 向日市地域応援サイト(愛称：むこうcity.jp)開設

市民の皆さまの社会活動と、経済活動を応援し、感染予防と両立するため、新しい生活様式に対応したポータルサイト「向日市地域応援サイト(愛称：むこうcity.jp)」を、新たに開設しました。

このサイトでは、市民の皆さまが身近な地域でサービスを受けることができるよう、感染症対策に配慮した市内事業者の情報を、ワンストップで発信します。

- URLアドレス/https://mukocity.jp

### ■掲載事業者を募集

本サイトに掲載する市内事業者を募集中です。お店を取材の上、写真で紹介します。掲載は無料で、情報の更新も可能です。

- 申込み/有限会社オッツ(向日町南山)(業務委託事業者)

☎934-2888、☎934-2878、✉info@otts.jp

☎産業振興課(内線844)

## 「スポーツ推進計画(案)」にご意見をお寄せください

☎生涯学習課(内線836)

市では、市民の皆さまが健康で心豊かに暮らせるよう、一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進と、スポーツに親しめる環境の充実を図るため、「スポーツ推進計画」の策定に取り組んでいます。このたび、計画案がまとまりましたので、市民の皆さまの声を反映させるため、ご意見を募集します。

- 募集期間/12月7日(月)～令和3年1月6日(水)
- 提出できる方/市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を有する個人または団体。そのほか、計画の策定に関して利害関係を有する方
- 計画(案)の閲覧
  - ①情報公開コーナー(市役所本館1階)、各地区公民館・コミセン、生涯学習課
  - ②市ホームページに掲載

- 提出方法/所定の意見提出用紙に住所、氏名など必要事項を記入の上、直接またはファクス、郵送、電子メールで生涯学習課(内線836、☎931-2555、〒617-8665 住所不要、✉gakusyu@city.muko.lg.jp)へ。意見提出用紙は各閲覧場所にあります。また市ホームページからダウンロードできます。
- 意見の取り扱い/寄せられたご意見の概要と市の考え方を、後日ホームページなどで公表します。個々のご意見に対しては直接回答いたしません。あらかじめご了承ください。

## 「こうふくプラン向日～第9次向日市高齢者福祉計画・第8期向日市介護保険事業計画～(案)」にご意見をお寄せください

☎高齢介護課(内線322)

市では、高齢者施策の方向性を示す計画として、平成30年3月に「こうふくプラン向日～第8次向日市高齢者福祉計画・第7期向日市介護保険事業計画～」を策定しましたが、今年度末で3年の計画期間が終了します。これに伴い、「こうふくプラン向日～第9次向日市高齢者福祉計画・第8期向日市介護保険事業計画～」(令和3年度から3年間)の策定を進めています。

この計画に市民の皆さまの声を反映させるため、ご意見を募集します。

- 募集期間/12月7日(月)～令和3年1月6日(水)
- 提出できる方/市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を有する個人または団体。そのほか、本プラン、計画の策定に関して利害関係を有する方。
- 計画(案)の閲覧
  - ①情報公開コーナー(市役所本館1階)、各地区公民館・コミセン、高齢介護課
  - ②市ホームページに掲載

- 提出方法/所定の意見提出用紙に住所、氏名など必要事項を記入の上、直接またはファクス、郵送、電子メールで高齢介護課(内線322、☎932-0800、〒617-8772 住所不要、✉kourei@city.muko.lg.jp)へ。意見提出用紙は各閲覧場所にあります。また市ホームページからダウンロードできます。
- 意見の取り扱い/寄せられたご意見の概要と市の考え方を、後日ホームページなどで公表します。個々のご意見に対しては直接回答いたしません。あらかじめご了承ください。

### ふるさと向日市創生計画 令和元年度進捗状況

本計画は、今後市が進むべき方向性を示したまちづくりの最上位計画です。掲げた目標の実現のために、新たにチャレンジする施策や拡充する施策を盛り込んでいます。

このたび、本計画の令和元年度進捗状況をとりまとめましたので、お知らせします。

本資料は、市ホームページと情報公開コーナー(市役所本館1階)で閲覧していただけます。

☎企画広報課(内線277)

※新庁舎へ移転後の情報公開コーナーの場所は、1月号でお知らせします。

# 令和3年成人式

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、座席数を制限し、出身中学校別の時間指定制で開催します。

- 日時／令和3年1月11日(祝)
  - 第1回 午前10時30分～(受付・開場 午前10時10分)  
対象者／市立西ノ岡中学校、市立寺戸中学校、私立中学校など
  - 第2回 午前11時50分～(受付・開場 午前11時40分)  
対象者／市立勝山中学校、私立中学校など
- ※座席数に制限があるため、指定の時間にご参加ください。
- ※指定の開催時間に参加できない場合は、もう一方の時間に参加できます。
- ※私立中学校などの出身者はどちらの時間でも参加できます。
- 場所／イオンモール京都桂川 3階 イオンシネマ京都桂川
- 対象／市在住(元在住者含む)の平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方



## ■成人式当日の注意事項

当日は、「新しい生活様式」に基づく行動をお願いします。また、マスクの着用や手指の消毒、ご自宅での検温、会場への入場の際の検温にご協力をお願いします。発熱などの症状がある場合は出席をお控えいただくようお願いいたします。

- 公共交通機関をご利用ください。会場周辺の駐車や長時間の停車は、近隣住民の方々の迷惑になりますのでおやめください。また、来場された方からすみやかに会場内(イオンシネマ)に入場いただきますようお願いいたします。
- 座席数の関係上、保護者など同伴者の入場はできませんのでご了承ください。
- 会場内は、飲食・喫煙禁止です。飲食物などをお持ちの場合は、会場内への入場はご遠慮ください。
- 飲酒している方の入場は固くお断りします。
- そのほか、係員の指示に従ってください。
- ※車いすでお越しの方、手話通訳を必要とされる方、参加にあたって配慮が必要な方は12月11日(金)までにご連絡をお願いします。

☎生涯学習課(内線834)

# 税務課 事務補助の募集について (会計年度任用職員)

- 業務内容／市民税に関する電話対応と事務補助
- 勤務場所／税務課(本館1階)
- 勤務時間／月～金曜日の午前9時～午後4時を基本  
※週あたり20時間未満。半日勤務可。
- 時間給／991円
- 任用期間／令和3年2月1日～1か月程度
- 採用人数／4人
- 採用予定日／令和3年2月1日
- 申込み／12月18日(金)までに電話で税務課(内線223)へ。受け付け後、試験日時などお知らせします。  
※新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯収入が減少するなど経済状況が悪化した方、解雇などにより離職された方、採用内定の取り消しを受けた方のいずれかに該当することを応募要件とします。  
詳しくは、市ホームページまたは採用試験実施要項を確認ください。

☎税務課(内線223)

# みんなで予防 インフルエンザ

季節性インフルエンザは流行性があり、いったん流行が始まると、短期間に多くの人へ感染が広がります。日本では、例年12月～3月が流行シーズンです。インフルエンザの予防には、一人一人の「かからない」「うつさない」という気持ちがとても大切です。手洗い、せきエチケットでインフルエンザを予防しましょう。

## ■インフルエンザに「かからない」ためにはどうすればいいの？

- ①外出後の手洗いなどを徹底しましょう。  
流水、石鹸による手洗いは手指など体についたインフルエンザウイルスを物理的に除去するために有効な方法であり、インフルエンザに限らず接触や飛沫感染などを感染経路とする感染症の対策の基本です。インフルエンザウイルスにはアルコール製剤による手指衛生も効果があります。
- ②適度な湿度の維持を心がけましょう。  
空気が乾燥すると、気道粘膜を守る機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなります。特に乾燥しやすい室内では、加湿器などを使って適切な湿度(50～60%)を保つことも効果的です。
- ③十分な休養とバランスのとれた栄養を取りましょう。  
体の抵抗力を高めるために、十分な休養とバランスのとれた栄養摂取を日ごろから心がけましょう。
- ④人混みや繁華街への外出を控えましょう。  
インフルエンザが流行してきたら、特に高齢の方や基礎疾患のある方、妊婦、体調の悪い方、睡眠不足の方は、人混みや繁華街への外出を控えましょう。やむを得ず外出して人混みに出かける可能性がある場合には、ある程度、飛沫感染などを防ぐことができるマスクを着用しましょう。

## ■「インフルエンザにかかったかもしれない」と思ったら、どうすればいいの？

- ①症状が出たら、医療機関を受診しましょう。  
熱が出た、咳が出る、などの症状がある場合、自己判断せず、まずは身近な医療機関に電話で相談し、必要に応じて医療機関を受診しましょう。
- ②人混みや繁華街への外出を控え、無理をして学校や職場などに行かないようにしましょう。

## ■咳エチケットを徹底し、次のことを心がけましょう

- ①普段から咳やくしゃみを他の人に向けて発しないようにしましょう。
- ②咳やくしゃみが出るときはできるだけ不織布製マスクを使用しましょう。とっさの咳やくしゃみの際にマスクがない場合は、ティッシュや腕の内側などで口と鼻を覆い、顔を他の人に向けないようにしましょう。
- ③鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨て、手のひらで咳やくしゃみを受け止めた時はすぐに手を洗いましょう。

☎健康推進課(内線336)

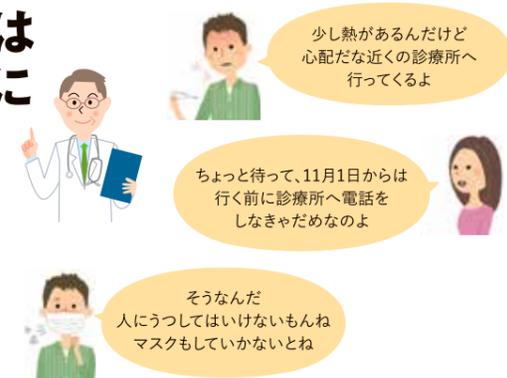
## 【京都府からのお知らせ】

# 新型コロナウイルス感染症の相談窓口が変わりました。

## 新型コロナウイルス感染症の相談・検査体制が変わりました

# 発熱症状などのある方は まずは身近な医療機関に お電話ください

- 医療機関が指定した時間に診察し、医師の判断により新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの検査を行います(または、検査のできる医療機関を紹介します)。
- 夜間や医療機関が休みの時、かかりつけ医のいない方は、きょうと新型コロナ医療相談センターに連絡を。  
(☎075-414-5487/365日24時間、京都府・京都市共通)



# 令和3年度から適用される個人住民税の税制改正

令和3年度から適用される個人住民税について、主な内容をお知らせします。

## ■給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替

働き方の多様化を踏まえ、働き方改革を後押しするなどの観点から、特定の収入にのみ適用される給与所得控除と公的年金等控除の控除額を一律10万円引き下げ、どのような所得にでも適用される基礎控除の控除額が10万円引き上げられます。

※給与所得と年金所得がある方については、いずれかの控除のみが減額されます。

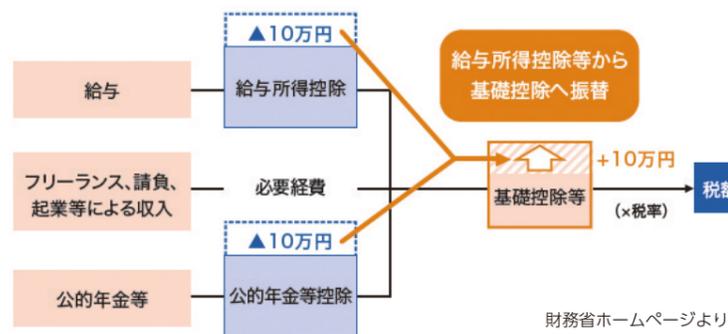
※給与所得控除と公的年金等控除の控除額の引き下げに伴い、非課税基準と所得控除などの適用に係る合計所得金額の要件などが見直されます。

## ■給与所得控除の見直し

- 1 給与所得控除額が一律10万円引き下げられます。
- 2 給与所得控除の上限額が適用される給与などの収入金額が850万円、その上限額が195万円にそれぞれ引き下げられます。なお、子育て世帯や介護世帯には負担が生じないよう、措置が講じられます(所得金額調整控除)。

## ■公的年金等控除の見直し

- 1 公的年金等控除額が一律10万円引き下げられます。
- 2 公的年金などの収入金額が1,000万円を超える場合の公的年金等控除額は、195万5千円が上限とされます。
- 3 公的年金などに係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額が1,000万円を超え2,000万円以下である場合の控除額を上記1と2の見直し後の控除額から一律10万円、2,000万円を超える場合の控除額を上記1と2の見直し後の控除額から一律20万円、それぞれ引き下げられます。



## ◇未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦(寡夫)控除の見直し

- 未婚のひとり親に「ひとり親控除」を適用  
婚姻歴や性別に関わらず、生計を同じとする子(総所得金額等が48万円以下)を有する単身者(所得500万円以下に限る)について、「ひとり親控除」(控除額30万円)を適用することになります。
- 寡婦控除の見直し  
上記以外の寡婦については、引き続き寡婦控除として、控除額26万円を適用し、子以外の扶養親族を持つ寡婦についても、所得制限(所得500万円以下)を設けることとなります。  
※ひとり親控除、寡婦控除のいずれについても、住民票の続柄に「夫(未届)」「妻(未届)」の記載がある者は対象外とされます。
- 個人住民税の非課税措置の見直し  
上記の対応を踏まえ、合計所得金額が135万円以下の未婚のひとり親について、非課税とする措置が講じられます。

☎税務課(内線222)

## ■基礎控除の見直し

- 1 基礎控除額が10万円引き上げられます。
- 2 合計所得金額が2,400万円を超えると、その金額に応じて控除額が減少し、合計所得金額が2,500万円を超えると基礎控除が適用されなくなります。

## ■調整控除の見直し

合計所得金額が2,500万円を超える場合、調整控除が適用されなくなります。

## ■所得金額調整控除の創設

次に該当する場合、給与所得から所得金額調整控除額が控除されることとなります。

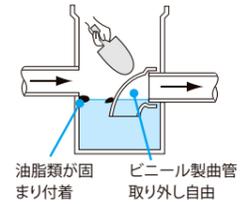
- 1 給与などの収入金額が850万円を超え、年齢23歳未満の扶養親族を有する者などに該当する場合  
控除額 = (給与等の収入額(1,000万円を超える場合は1,000万円) - 850万円) × 10%
- 2 給与所得控除後の金額と公的年金などに係る雑所得があり、それらの合計が10万円を超える場合(1の控除がある場合は、1の控除後の金額から控除)  
控除額 = (給与所得控除後の金額※ + 公的年金などに係る雑所得※) - 10万円  
※10万円が限度

公共下水道を使用されている皆さまへ  
年末の大掃除には  
防臭ますの点検を

## ■清掃は月1回定期的に

ご家庭にある防臭ますは、下水道本管からの臭いと、台所から出る油脂類の流出を防ぐ構造になっています。放っておくと油脂類が、ますの中で固まり、管が詰まる原因となりますので、月1回程度を目安とし、点検、清掃をお願いいたします。付着した油脂類などは、スコップなどで取り除き、燃えるごみとして処分してください。

防臭ますの構造



油脂類が固まり付着 ビニール製曲管取り外し自由

## ■下水道の接続、修理は市指定工事業者で

公共下水道に接続されていない方は、すみやかに公共下水道への切り替えをお願いします。

また、トイレや台所の詰まりなどの修理で、思いもよらない金額を請求されたり、不必要な箇所まで修理されたなどのトラブルが発生しています。

トラブルを避けるためには、工事をする前に、見積書を提出させ、内容を確認した上で契約書にサインしてください。

いずれの工事も、市指定工事業者に依頼してください。市指定工事業者一覧は、市ホームページでご確認いただけます。

☎下水道課(内線852)

# 「障害者差別解消法」をご存じですか

平成28年(2016)4月に障害者差別解消法が施行されました。障がい理由にサービスの提供を制限する、拒否する、条件を付けるなど不当な差別的取扱いが禁止され、障がいのある人から何らかの配慮を求められたときに、過度な負担のない範囲で、社会的障壁を取り除くなどの配慮をする「合理的配慮の提供」が義務付けられました。

## 障害者差別解消法のポイント

	不当な差別的取扱い	合理的配慮の提供
国の行政機関・地方公共団体など	禁止	法的義務
民間事業者(個人事業者やNPOなどの非営利事業者も含む)	禁止	努力義務

☎障がい者支援課(内線327、☎932-0800)

## ヘルプマーク

義足や人工関節を利用して方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からはわからない方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくするために作成されたマークです。ストラップ型のヘルプマークを、障がい者支援課で配布しています。  
マークを身に付けた方を見かけた場合は、電車やバス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。



## チャレンジ つながる手話

市民の皆さまに取り組んでいただける手話を紹介します。

### 「こんばんは」



両手の平を顔の前で交差させる「夜」という手話



両手の人差し指を向かい合わせて、軽く曲げる(人が向かい合ってお辞儀をしている様子)

☎障がい者支援課(内線327、☎932-0800)

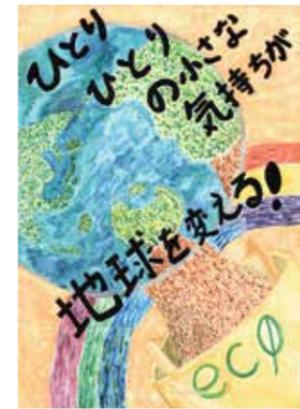


お礼の品の一例「特産品のタケノコ」

ふるさと納税とは、生まれ育ったふるさとや、自分との関わりが深い地域など、応援したい都道府県・市区町村に対して寄附を行った場合に、居住地の住民税などが軽減される制度です。向日市ではふるさと納税で寄附いただいた市外在住の方に、市の特産品をお礼の品として進呈しています。詳しくは市ホームページ、またはふるさと納税ポータルサイトをご覧ください。

◎秘書課(内線279)

## 皆さまからの温かい応援を お待ちしております 向日市ふるさと納税



■向日市教育長賞  
第4 向陽小学校  
田中茜さん



■向日市長賞  
第5 向陽小学校  
西山汰叶さん

「緑化ポスターコンクール」は、市内在住・在学の小学6年生を対象に募集し、426点の作品が寄せられました。入賞者と入賞作品は次のとおりです。

## 緑と環境の大切さを訴える 緑化ポスターコンクール 入賞作品が決定

◎公園交通課(内線220)

- 優秀賞(6点)  
向陽小学校  
坂口莉子さん、須田裕紀乃さん
- 入選(22点)  
向陽小学校  
鴻巣弘人さん、位野花心さん  
橋本侑樹さん、高島彩愛さん
- 第2 向陽小学校  
渡辺奏甫さん、館十陽さん
- 三藤礼智さん、長谷川陽菜さん  
小林千乃さん、吉崎美羽さん
- 第3 向陽小学校  
山路茜さん、藤林紗菜さん
- 中笠野乃美さん
- 第4 向陽小学校  
林心菜さん、田中優衣さん  
藤原杏南さん、中島成海さん  
田村花奈さん、吉永ひかりさん
- 第5 向陽小学校  
木村美結さん、益田彩羽さん  
正木優衣さん

### ◇緑化ポスター展◇

緑化ポスターコンクールで選考した入選までの作品30点を展示します。

ぜひご覧ください。

- 日時/12月7日(月) 正午～11日(金) 午後5時
- 場所/市民体育館(歴史文化交流センター)

◎公園交通課(内線220)

### 年末の交通事故防止府民運動 12月1日(火)～20日(日)

#### 「来る年の安全願う 京の暮れ」

##### 【運動重点】

- 夕暮れ時と夜間における高齢者を始めとする歩行者の交通事故防止
  - 飲酒運転の根絶
  - 信号機のない横断歩道における歩行者優先の徹底
  - 自転車の安全利用の推進
- 夜間は、運転者から自転車や歩行者が見えにくくなります。車を運転される方は早めのライト点灯、ライトのこまめな上下切り替え、歩行者、自転車を運転される方は、明るい色の服装や反射材を着用しましょう。
- ※自転車運転中の事故に備えて、自転車保険などに加入しましょう。

◎公園交通課(内線233)

### 国民健康保険加入の方へ

## 高額療養費の支給申請をご存じですか

医療機関に支払った医療費の自己負担額が、一定額(限度額)を超えたときは、申請すると超えた分が高額療養費として支給されます。対象となる医療費は保険適用分です。診断書料や入院時の差額ベッド代、食事代などは対象外です。限度額は年齢や所得で世帯ごとに異なります。

◎医療保険課(内線326、332)

#### ■70歳未満の方

	総所得金額	区分	自己負担限度額(月額)	
			自己負担限度額(月額)	4回目以降の限度額(月額) <sup>*1</sup>
上位所得者	901万円超	ア	252,600円+ 医療費が842,000円を超えた分の1%	140,100円
	600万円超901万円以下	イ	167,400円+ 医療費が558,000円を超えた分の1%	93,000円
一般	210万円超600万円以下	ウ	80,100円+ 医療費が267,000円を超えた分の1%	44,400円
		エ	57,600円	
	210万円以下	オ	35,400円	24,600円
住民税非課税世帯				

世帯内で、ひと月に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払った場合、それらを合算して自己負担限度額を超えた分が支給の対象になります。

#### ■70歳以上の方

区分	負担割合	自己負担限度額(月額)	
		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現役並み所得者	3割	課税所得690万円以上(Ⅲ)	252,600円+(医療費-842,000円)×1% (4回目以降は140,100円) <sup>*1</sup>
		課税所得380万円以上(Ⅱ)	167,400円+(医療費-558,000円)×1% (4回目以降は93,000円) <sup>*1</sup>
		課税所得145万円以上(Ⅰ)	80,100円+(医療費-267,000円)×1% (4回目以降は44,400円) <sup>*1</sup>
一般	2割	一般	18,000円 (年間上限144,000円)
		低所得者Ⅱ <sup>*2</sup>	57,600円 (4回目以降は44,400円) <sup>*1</sup>
		低所得者Ⅰ <sup>*3</sup>	8,000円 24,600円 15,000円

※1 過去1年間に1つの世帯で、高額療養費の支給が4回以上になる場合に適用

※2 国保加入者全員と世帯主が住民税非課税の方

※3 国保加入者全員と世帯主が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる方

○診療月の翌月1日から、2年を過ぎると申請できませんので、申請忘れのないようご注意ください。

○保険料の未納がある場合は、支給額の全部または一部を滞っている保険料(徴収を猶予されている場合も含む)に充ていただきます。

#### 支給申請の勧奨通知をお送りしました

高額な医療費を負担し、かつ高額療養費の支給申請をされていない方のうち、金額の大きい方には、10月下旬に勧奨通知を送付しました。通知が届いた方に限らず、ぜひこの機会にお手持ちの領収書を診療月ごとに集計し、自己負担限度額を超えていないかご確認ください。

- 申請に必要なもの/個人番号確認書類(①マイナンバーカード ②通知カードと顔写真付き身分証明書(運転免許証、パスポートなど) ③④のいずれか)、被保険者証、印鑑、医療機関の領収書、振込先の口座番号などがわかるもの

#### 医療費の窓口負担額が軽減されます

「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関の窓口で提示することで、上記の表の負担限度額までのお支払いとなります。希望される場合は、事前に申請してください。

※70歳以上で区分「一般」、「現役並み所得者課税所得690万円以上(Ⅲ)」の方は、高齢受給者証を提示することで、負担限度額が適用されるため、「限度額適用認定証」は不要です。

※保険料の未納がある世帯には、原則交付できません。従来どおりの負担割合でお支払い後、高額療養費の申請をしてください。

## ●特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

支給職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)	9,814円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和元年度)	7%
手当の種類(令和元年度)	7
代表的な手当	清掃特殊勤務手当

## ●地域手当(令和2年4月1日現在)

支給職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)	206,732円
支給対象職員	全職員
支給率	6%
国の制度(支給率)	6%

## 特別職の報酬等の状況

## ●特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

区分	給料月額等	
給料	市長	874,000円
	副市長	722,000円
	教育長	651,000円
報酬	議長	475,000円
	副議長	440,000円
	議員	400,000円
期末手当	市長、副市長、教育長	元年度支給割合 3.4月分
	議長、副議長、議員	
退職手当	算定方式	
	市長	874,000円×5.3×任期4年(在籍年数) = 18,528,800円
	副市長	722,000円×3.15×任期4年(在籍年数) = 9,097,200円
	教育長	651,000円×2.7×任期3年(在籍年数) = 5,273,100円

特別職の給料、報酬などの額は、市民の代表で構成される「特別職員報酬等審議会」の答申を基に市議会の議決を経て決定されます。

## 分限および懲戒処分の状況

## ●分限処分の状況(令和元年度)

処分理由	降任	免職	休職	降給
勤務実績がよくない場合				
心身の故障の場合			17人	
職に必要な適格性を欠く場合				
その他			1人	
合計	0人	0人	18人	0人

## ●懲戒処分の状況(令和元年度)

処分理由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合				
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合	1人	1人		
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合			1人	
合計	1人	1人	1人	0人

## 職員の任免および職員数に関する状況

## ●職員数の状況(令和2年4月1日現在)

区分	職員数(人)		対前年増減数
	平成31年度	令和2年度	
一般行政部門			
議会	6	6	0
総務・企画	83	80	△3
税務	23	24	1
労働	0	0	0
農水	3	3	0
商工	2	2	0
土木	32	31	△1
民生	124	126	2
衛生	30	29	△1
小計	303	301	△2
特別行政部門			
教育	40	41	1
消防	0	0	0
小計	40	41	1
公営企業等部門			
水道	15	15	0
下水道	9	9	0
その他	23	24	1
小計	47	48	1
合計	390	390	0

(注) 1.職員数は一般職に属する職員数です。

2.条例定数の合計は486人です。

## ●職員の採用・退職(平成31年4月2日～令和2年4月1日)

区分	退職	採用
事務職	4人	7人
技術職	3人	3人
保健師・栄養士	4人	1人
保育士	1人	2人
技能労務職(用務・作業・校務・調理)	2人	0人
合計	14人	13人

(注) 再任用職員は含みません。

## 公平委員会の業務の状況

## ●措置の要求、不服申し立ての状況(令和元年度)

勤務条件に関する措置の要求	6件
不利益処分に関する不服申し立て	0件

さらに詳しい情報は市役所本館1階の情報公開コーナーや市ホームページでご覧いただけます。

## 向日市人事行政の運営等の状況

向日市職員の給与、職員数、勤務条件などの人事行政運営等を、市民の皆さまに知っていただき、市政に対しより一層のご理解とご協力をいただくため、その概要を「向日市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づいて公表します。

◎人事課(内線517)

## 職員の給与等の状況

## ●人件費の状況(令和元年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和元年度末)	歳出額(A)	実質収支 (歳入一歳出)	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成30年度の人件費率
57,288人	19,930,287千円	646,422千円	3,323,615千円	16.7%	17.8%

## ●職員給与費の状況(令和元年度普通会計決算)

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
343人	1,236,811千円	334,567千円	528,786千円	2,100,164千円	6,122千円

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

※普通会計…一般、特別など各会計で処理する範囲が自治体ごとに異なっているため、総務省が統一的基準で比較できるようにした統計上の会計区分。一般、特別会計の決算額と異なる場合があります。

## ●職員(一般行政職)の平均年齢、平均経験年数および平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均経験年数	平均給料月額
向日市	39.1歳	15.3年	304,120円
国	43.2歳	21.3年	327,564円

## ●職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区分	向日市		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	188,700円	201,200円	182,200円	195,500円
	高校卒	154,900円	165,900円	150,600円	160,100円

## ●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	268,500円	306,666円	364,622円
	高校卒	—	—	337,200円

## 手当の状況(主なもの)

## ●期末手当・勤勉手当(令和元年度)

1人当たり平均支給額	1,439千円		
令和元年度支給割合	6月	1.3月	0.925月
	12月	1.3月	0.975月
	計	2.6月	1.9月

加算措置の状況  
職制上の段階、職務の級等による加算措置  
役職加算6～14%国との異同  
異なる  
<国の制度(異なる内容)>  
役職加算5～20%  
管理職加算10～25%

## ●退職手当(令和2年4月1日現在)

	自己都合	定年
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
そのほかの加算措置	—	
1人当たり平均支給額	6,967千円 (前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額)	
国との異同	異なる <国の制度(異なる内容)> 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	

# くらしの情報

## 市のサービス情報・催し

福祉・教育のサービス、教室・文化・芸能の催しなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。



●市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111 (代表番号) にお掛けください。担当課におつなぎします。

●市役所へのファクスは☎922-6587、郵便物は〒617-8665 向日市役所 (住所不要)、電子メールは✉info@city.muko.lg.jpにお送りください。  
※ファクス、郵便物、電子メールには、市役所のどこの課(担当課名)宛てかをお書きください。

●参加費などの記載がないものは、無料でご参加いただけます。

☎=お問い合わせ   📧=ホームページアドレス  
☎=ファクス   ✉=電子メールアドレス

## 税・年金・保険

### 生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充・延長

生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者などを支援する観点から、本特例の適用対象に、事業用家屋と構築物を追加するとともに、適用期限を2年間延長します。

#### ●対象資産

- 機械装置・器具備品などの償却資産(旧モデル比で生産性が年平均1%以上向上するもの)
- 事業用家屋は取得価額の合計額が300万円以上の先端設備などとともに導入されたもの
- 構築物は、旧モデル比で生産性が年平均1%以上向上するもの



●特例率/新たに固定資産税が課税されることとなった年度から3年度分の課税標準額をゼロに軽減します。  
●適用期限/令和4年度(令和5年3月31日)まで(2年延長)  
●提出書類  
○先端設備等導入計画に係る認定申請書(写)  
○先端設備等導入計画(写)  
○工業会などによる生産性向上に係る要件を満たすことの証明書(写)  
※リース会社が申請する場合に必要な追加資料

○リース契約書(写)  
○公益社団法人リース事業協会が確認した固定資産税軽減計算書(写)  
詳しくは、市ホームページ、中小企業庁ホームページ(☎https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/seisensei/2020/200501seisensei.html)を確認してください。

www.chusho.meti.go.jp/keiei/seisensei/2020/200501seisensei.html

## 向日市消防団年末特別警戒

消防団では次のとおり年末特別警戒を実施します。

12月25日(金)	第1分団(物集女町)
26日(土)	第6分団(向日町)
27日(日)	第5分団(上植野町)
28日(月)	第4分団(鶏冠井町)
29日(火)	第3分団(森本町)
30日(水)	第2分団(寺戸町)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模を縮小して実施します。

## 年末防火運動

12月20日(日)~31日(木)

### 「乙訓の街に聞こえる 火の用心」

年末の慌ただしさの中、火の元の管理がおろそかになりがちこの時季、皆さま一人一人の防火意識をより一層高め、家庭や職場から火災を追放しましょう。また、全国的に放火による火災が多く発生する時期でもあります。家庭や職場、地域の皆さまが協力して、放火されない環境づくりを推進しましょう。

## Stop ザ放火! 7つのポイント

- ① 家のまわりに燃えやすいものを置かず、整理整頓に心がけましょう。
- ② ゴミは収集日に出しましょう。
- ③ 戸締りをしっかりしましょう。物置の施錠も忘れずに。
- ④ センサーライトや照明器具を設置し、暗がりをなくしましょう。
- ⑤ 車やバイクなどのボディーカバーは防災製品を使いましょう。
- ⑥ 郵便受けに郵便などをためないようにしましょう。
- ⑦ 町内巡回など、地域ぐるみで放火されない環境づくりに努めましょう。

☎乙訓消防組合向日消防署・向日市消防団☎934-0119

## 市税などの納期限

12月28日(月)

- 固定資産税第3期
- 国民健康保険料7期
- 介護保険料7期
- 後期高齢者保険料6期

html)を確認してください。

●税務課 固定資産税係 (内線225、255)

### 固定資産税の償却資産申告 申告書などの提出先が変更されました

償却資産をお持ちの方は、1月1日現在の資産所有状況について、毎年、1月31日までに申告する必要があります。令和3年度申告の提出期限は、令和3年2月1日(月)です。

償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを経営している人が、土地・家屋以外の事業の用に供するため保有している資産で、構築物、機械、備品などのことです。

これまで償却資産申告書などは償却資産の所在する市町村で提出でしたが、令和3年度申告からは、京都地方税機構に一括で提出(郵送可)することになります。

ただし、令和3年度申告については、新

## むこうを知らう! 2020

### その5

### 和紙研究の第一人者が向日市に ~寿岳文章~

西向日住宅地の南東部、噴水公園から西へ行き2つ目の角を南に曲がって少し行くと、英文学者として有名な寿岳文章のかつての住居「向日庵」があります。

寿岳文章は、妻しづとともに、昭和10年代に3年の歳月をかけて日本各地の紙漉の村を訪ね歩いて取材し、これが日本最初のフィールドワークと評されるなど、専門の英文学以外にも和紙研究の先駆者でありました。

文章・しづ夫妻は、「向日庵」を工房にして、上質な日本の紙を用い、内容を吟味した書物を手づくりすることに取り組みます。「向日庵本」の名で発行されたその本は、装丁の芸術性も高く評価されており、文章自身も「2人が人生をともに歩む1つの柱を2人でうちたてた」と回顧しています。

向日庵は学問・文化の研究に励んだ寿岳一家の生活が往時のまま保たれており、今日でも西向日住宅地を象徴する住宅建築の1つであります。



▲『紙漉村旅日記』

◆第5回向日市ふるさと検定の受験票は、12月中旬頃に発送します。

<むこうを知らう!>では、向日市ふるさと検定の学習と市の魅力発見につながる記事を掲載しています。

☎企画広報課(内線241)

## 福祉・健康

### 成人男性の風しん予防対策 クーポン券を活用して抗体検査を受けましょう



令和4年3月31日までの間に、風しんの抗体保有率が低い昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性に対

●提出先  
○新型コロナウイルス感染症にかかると作成。  
●提出先  
○新型コロナウイルス感染症にかかると作成。  
●提出先  
○新型コロナウイルス感染症にかかると作成。  
●提出先  
○新型コロナウイルス感染症にかかると作成。

☎税務課 固定資産税係 (内線225、255)

し、予防接種法に基づき、風しんの予防接種を実施しています。この機会に抗体検査と予防接種を受けましょう。

●受け方  
風しんの抗体検査を受けます。その結果、風しんの抗体価が低いと判断された方は風しん(麻しん風しん混合ワクチン)の予防接種を受けることができます。

※抗体検査と予防接種を受けるには、市が発行するクーポン券が必要です。有効期限内に受けましょう。

●対象

○昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生の男性

※令和2年4月に通知しています。

クーポン券の有効期限は2022年3月31日までです。

○昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

※令和元年5月に通知しています。

クーポン券の有効期限が2020年3月31日となっておりますが、2021年3月31日まで使用できます。

クーポン券がお手元のない方は、再発行が必要です。詳しくはお問い合わせください。

☎健康推進課(内線336)

●受験資格/次のいずれかに該当する方で、都道府県知事が行う研修をすでに修了している方

①保育士資格を有する方

②社会福祉士資格を有する方

③高等学校卒業業者等(※)であって、2年以上上記児童福祉事業に従事した方

④幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校の教諭資格を有する方

⑤大学・大学院で、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修(専攻)する学科(研究科)またはこれらに相当する課程を修めて卒業した方

⑥大学で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めたことにより、大学院への入学を認められた方

⑦外国の大学で、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めた方

⑧高等学校卒業業者等(※)であり、かつ2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した方

※高等学校卒業業者等とは高等学校もしくは中等教育学校卒業業者、大学への入学が認められた方、もしくは通常の課程による12年の学校教育を修了した方

●業務内容/向日市留守家庭児童会で

申請されましたか  
ひとり親世帯臨時給付金

低所得のひとり親世帯について、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給します。

支給に当たっては要件があります。詳しくはお問い合わせください。

☎子育て支援課(内線349)

障害者相談員による相談会

障がいのある方の生活における困り事やお悩みの相談会です。お気軽にお越しください。偶数月の第3月曜日に開催しています。予約不要。

●日時/12月21日(月)午後1時～3時

●場所/東向日別館 3階相談室2

☎障がい者支援課(内線340)

☎932-0800

気軽に相談ください生活保護

生活にお困りの方は、1人で悩みを抱え込む前に、市役所へご相談ください。

☎地域福祉課(内線302)

「くらしの資金(冬期)」「貸し付け

疾病や失業などで一時的にお金のやりくりが困ったり、緊急に資金を必要とする方のために、「くらしの資金」の貸付相談を受け付けます。

まずは電話でお問い合わせください。

放課後児童支援員を補助する者として従事

●採用人数/若干名

●雇用条件

○賃金月額/おおむね16万5000円(その他地域手当、通勤手当、期末手当あり)

○雇用期間/単年度契約

○勤務時間/週6日37時間(月～金曜日)

○日給/午後1時～7時。土曜日、短縮授業時や長期休業期間は変動あり)

○有給休暇/あり(規定による)

○社会保険/適用

●受験資格/次のいずれかに該当する方

○採用後に都道府県知事が行う研修を修了し、指導員として勤務できる方で、指導員の受験資格①～⑧のいずれかに該当する方

○5年以上放課後児童健全育成事業に従事した方で、本市が適当と認められた方

○高等学校卒業以上の方で、補助員として2年経過後、都道府県知事が行う研修を修了し、指導員として勤務できる方

□いずれも□

●試験日時/令和3年1月20日(水)午後1時30分

●試験会場/市役所別館

●試験内容/筆記試験、面接

●採用予定日/令和3年4月1日(木)

●申込み/12月21日(月)～令和3年

1月8日(金)の午前8時30分～正

面談などは予約が必要です。

●受付期間/12月1日(火)～14日(月)午前9時～午後4時(土・日曜日を除く)

●貸付限度額/1世帯あたり10万円以内

●申込み/電話で、向日市社会福祉協議会 地域福祉課(☎932-1961)へ。

子育て・教育



令和3年度  
留守家庭児童会入会申請

留守家庭児童会(放課後児童クラブ)は、仕事などのため、昼間家庭に保護者がいない市内在住の小学生(新1～新6年生)を対象に、遊びや生活の場を提供し、その健やかな育成を図ることを目的としています。

●申請書/12月1日(火)から、生涯学習課、子育て支援課、市立各保育所、あひるが丘こども園、アスク向日保育園、レイモンド向日保育園、華月つばさ保育園、もずめ保育園、向陽幼稚園、成安幼稚園、まこと幼稚園、各留守家庭児童会で配布します。市ホームページからダウンロードできます。

●提出書類/①入会申請書 ②就労証明書 ③住民票謄本 ④令和2年度課税証明書または非課税証明書  
※③④は申請書下段の住民記録データ、住民税の閲覧同意欄に署名・押印され

乙訓休日応急診療所  
看護師登録者募集  
資格/看護師(准看護師)の資格免許状をお持ちの方  
●募集人数/若干名  
●勤務時間/日曜日、祝日、年末年始午前8時30分～午後5時(1時間休憩含む)  
●勤務地/長岡京市今里北ノ町39-4  
●勤務内容/乙訓休日応急診療所の看護業務  
●月額賃金/1万6506円  
●選考方法/面接  
●申込み/令和3年1月29日(金)までに電話で乙訓休日応急診療所(☎955-3320)へ。

雇用は、登録の中から必要に応じて行います。登録後すぐに勤務できるわけではありません。

る場合は不要(ただし④は、令和2年1月1日に向日市に住民票がある場合)。

●申込み

○令和3年1月12日(火)～14日(木)午前8時30分～午後5時

○1月15日(金)午前8時30分～午後8時

○1月16日(土)、17日(日)午前9時～午後5時

※いずれも直接、生涯学習課(内線834)へ。郵送不可。

※12月現在入会している児童の継続手続きや兄弟姉妹の申込み手続きなどは、児童会を通じてお知らせします。

募集



留守家庭児童会指導員・補助員募集

■指導員(放課後児童支援員)

●業務内容/向日市留守家庭児童会で放課後児童支援員として従事

●採用人数/3人程度

●雇用条件

○報酬月額/おおむね18万8000円(その他地域手当、通勤手当、期末手当あり)

○雇用期間/単年度契約

○勤務時間/週6日37時間(月～金曜日)

○日給/午後1時～7時。土曜日、短縮授業時や長期休業期間は変動あり)

○有給休暇/あり(規定による)

○社会保険/適用

広告

Blank advertisement space.

# スポーツ



## 家族で行こう。京都サンガF.C. ホームタウンデー

2020年にオープンしたサンガスタジアムby KYOCERAのホームタウンデーを開催します。京都サンガF.C.のホームタウンの魅力が伝わるパネル展示やスタジアムグルメも堪能できます。

- 日時
  - VS ツエーゲン金沢 12月16日(水) 午後7時キックオフ
  - VS ザスパクサツ群馬 12月20日(日) 午後2時キックオフ
- 場所/サンガスタジアム by KYOCERA
- (京)京都サンガF.C. ホームタウン推進課 ☎0774-555-7603

## 令和3年度体育施設使用団体登録

- 施設
  - 小学校/体育館、グラウンド
  - 中学校/体育館、西ノ岡中学校武道場
  - 競輪場/テニスコート、グラウンドC、卓球場、陸上トラック
- 登録要件
  - 市内在住・在勤・在学の方10人以上(テニスコート・卓球場は6人以上)で構成されている団体(20歳以上の代表者を有する)

- 参加費/600円(当日収受)
  - 申込み/12月7日(月)午前10時から電話でお申込みください。
  - いづれも□
    - 場所/市民体育館
    - 申込み/公益財団法人 向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011)へ。
- ※ぐるっとむこうバスご利用の際は、南ルート「市民体育館前」で降車してください。

## 冬期スポーツ教室

### ■年少少女バレーボール教室

- 日時/令和3年1月18日～3月8日の毎週月曜日全8回、午後4時30分～5時45分
- 対象/小学3～6年生18人
- 参加費/5600円

### ■幼児運動教室

- 日時/令和3年1月19日～3月16日の毎週火曜日(2月23日を除く)全8回、午後3時15分～4時15分
- 対象/年少・年中・年長の幼児18人
- 参加費/5600円

### ■年少少女運動教室

- 日時/令和3年1月19日～3月16日の毎週火曜日(2月23日を除く)全8回、午後4時30分～5時45分
- 対象/小学1～4年生18人
- 参加費/5600円
- 年少少女バスケットボール教室
  - 日時/令和3年1月15日～3月5日

●申込み/12月1日(火)～令和3年1月31日(日)の間に、申請書に記入の上、団体登録構成名簿と宛名を明記した返信用封筒(長形3号、84円切手貼付)を添えて、直接、公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011、休館日26ページを参照)を除く)へ。ファクス、郵送での受付不可。申請書は公益財団法人向日市スポーツ文化協会ホームページ(<http://www.mukosca.server-shared.com/>)からダウンロードできます。

※令和2年度に登録されている団体も、令和3年度の登録が必要です。

## 市民体育館の催し

### ■トレーニング講習会

- トレーニング室を利用するための講習会です。申込み時に登録料1500円(In Body測定料含む)と顔写真(3cm×2.5cm)、本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)をお持ちください。
- 日時
    - 1月12日(火)午前9時～10時
    - 1月18日(月)午後7時～8時
    - 1月23日(土)午前9時～10時
    - 1月27日(水)午後1時30分～2時30分
  - 対象/18歳以上の方各日5人
  - 申込み/12月25日(金)午前9時から直接お申込みください。

- の毎週金曜日全8回、午後4時30分～5時45分
- 対象/小学3～6年生20人
- 参加費/5600円
- いづれの教室も□
  - 場所/市民体育館
  - 申込み/12月1日(火)～15日(火)必着。定員を超えた場合は、市民優先で抽選します。
  - 往復はがき はがき1枚につき、1教室1人の申込み。

↓往信用(表)	↓返信用(裏)
617-0003 向日市春木町小館2の1 向日市市民体育館 冬期スポーツ教室係 往信	何も書かない てください
↑返信用(表)	↑返信用(裏)
返信 参加希望者の 住所・氏名をお 書きください	①ご希望の教室名 ②参加希望者の氏 名(ふりがな) ③年齢・性別 ④住所 ⑤電話番号 ⑥学校名・学年

- 直接来館 午前9時～午後8時の間に、はがきの表に参加希望者の郵便番号、住所、氏名を記入の上、体育館にある申込用紙とともに申込みください。
- ※ぐるっとむこうバスご利用の際は、南ルート「市民体育館前」で降車してください。
- (京)公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011)

## ■トレーニングアドバイザータイム

- 日時
  - 12月3日(木)午前10時～11時
  - 12月7日(月)午後2時30分～3時30分
  - 12月15日(火)午後2時30分～3時30分
  - 12月20日(日)午前10時～11時
- 持ち物・服装/登録証、トレーニング室利用料(400円、市内在住の方は300円)、動きやすい服装、上靴
- 申込み/当日、体育館窓口でお申込みください。

## ■In Body測定会

- In Bodyを使って筋肉量や身体成分を測定し、測定結果から自分だけのトレーニングメニューを教えてください。
- 日時
    - 12月3日(木)午前9時15分～11時
    - 12月7日(月)午後1時45分～3時30分
    - 12月15日(火)午後1時45分～3時30分
    - 12月20日(日)午前9時15分～11時30分
  - 対象/18歳以上の方
  - 参加費/400円(当日収受)
  - 申込み/当日、体育館窓口でお申込みください。ペースメーカーをお使いの方、妊娠中の方は測定できません。素足で測定しますので、着脱しやすい靴下でお越しください。

## ゆめパラアムツの催し

### ■ジャイロキネシス教室

- ピラティスとヨガを取り入れた少人数のクラスです。椅子を利用し、背骨や骨盤も動かしていきます。肩こりや腰痛の予防改善にもつながります。
- 日時/12月9日(水)、16日(水)、23日(水) 午後7時～8時10分
  - インストラクター/柘田久子さん
  - 参加費/1回1500円(入会後は10回1万4667円)※申込み時収受
  - ※定員11人

### ■健康美人ヨガ教室

- エアロビクスとヨガを行うクラスです。
- 日時/12月9日(水)、16日(水)、23日(水) 午後2時45分～4時15分
  - インストラクター/山崎友利子さん
  - 参加費/1回1500円(入会後は10回1万4667円)※申込み時収受
  - ※定員11人

### ■キッズダンス(幼児クラス)体験会

- 日時/12月14日(月)、15日(火) 午後3時50分～4時20分
- 対象/3歳～年長児
- ※定員6人
- ※小学生以上のクラスは500円で、いつでも体験可能です。詳しくはお問い合わせください。

### ■キッズスイミング1日体験会

- ベビークラス(生後6か月から保護者と一緒にプールに入ります)
- 月・水曜日午前11時～正午

## ■スポーツひろば

小スペースで卓球などを楽しんでいただける時間を月曜日と木曜日に設けています。1時間ごとの入替制です。

- 日時/12月3日(木)、7日(月)、10日(木)、17日(木)、21日(日) 午後3時～4時、午後4時～5時、午後5時～6時
- ※2区分以上の利用可。準備、後片付けを含む。

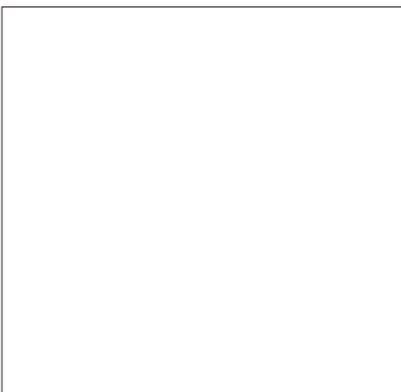
- 種目(スペース)/卓球(1～4台、バドミントン(1面)、ダンスの練習など)
- 利用料金/各時間1スペース500円(当日収受。ラインテープ代は別途必要)
- 申込み/前日の午前10時から電話でお申込みください。

## ■卓球クリニック

- 日時/12月17日(木) 午後0時30分～2時30分
- 対象/18歳以上の初心者と経験者10人
- 参加費/800円(当日収受)
- 申込み/12月3日(木) 午前10時から電話でお申込みください。定員になり次第締め切り。
- ※申込みが7人以下の場合は中止します。
- ストレッチ&トレーニング講座
  - ウエーブしたストレッチリングを使って体をほぐしたり、軽い筋力トレーニングで、姿勢の崩れ、肩こり、腰痛を解消、軽減します。
  - 日時/12月16日(水) 午前10時～11時
  - 対象/18歳以上の方10人

- 土曜日 午前11時45分～午後0時45分
- 定員/各曜日3組
- 乳幼児クラス(2～6歳)
  - 月・火・金曜日 午前11時～正午
  - 定員/各曜日3人
- 参加費/1回500円(当日に入会手続きをした方には返金します)
- 持ち物/水着、スイムキャップ、バス

## 広告



タオル

※各曜日 定員になり次第締め切り。電話での仮予約可。

※12月29日(火)、30日(水)、令和3年1月1日(祝)、2日(土)を除く。

□いづれも□

●場所/ゆめパレアむこう  
●申込み/直接ゆめパレアむこう(☎934-7770、休館日≒26ページを参照)を除く午前9時〜午後10時(へ)。※ぐるっとむこうバスご利用の際は、南ルート「鶏冠井コミセン前」で降車してください。

### 講座・教室



#### ぽっこりおなか改善 フィットネス教室

健康運動指導士による安全で効果的な運動の体験教室です。家庭でも気軽にできます。ぜひお申込みください。

●日時/令和3年1月15日(金)午前9時30分〜11時30分

●場所/保健センター

●対象/市内在住の20歳以上の方8人  
●持ち物・服装/筆記用具、タオル、バスタオル、飲み物、動きやすい服装  
※バスタオルを床に敷いて運動します。  
●申込み/12月1日(火)〜令和3年1月7日(木)の間に直接または電話で健康推進課(内線339、土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分

午後5時15分(へ)。

※医療機関受診中の方は主治医に相談の上お申込みください。

#### 食べる健康教室〜お口の健康を一緒に考えてみませんか〜

お口の健康や栄養について考えます。

●日時

○2月教室(全3回)

令和3年2月3日から毎週水曜日

○3月教室(全3回)

令和3年3月3日から毎週水曜日

●場所/ゆめパレアむこう

●対象/65歳以上の方各教室10人

●参加費/1回300円

●持ち物/筆記用具、上靴、飲み物

●申込み/直接、高齢介護課(内線345)または、担当地区の包括支援センターへお越しください。

○向日市北地域包括支援センター

☎934-6887

○向日市中地域包括支援センター

☎921-11550

○向日市南地域包括支援センター

☎921-0061

#### 市民体育館の教室

##### ①お正月飾りづくり体験教室

●日時/12月22日

(火)午前10時〜11時45分

●講師/北村陽子さん(マミフラワー



デザインスクール亀岡教室 講師)

●対象/18歳以上の方15人

●参加費/2000円(材料費)

##### ②スノードーム教室

●日時/12月20日(日)午後1時30分〜2時30分

●対象/年中児

〜小学3年生

(保護者同伴)

●参加費/900円(材料費)

□いづれも□

●場所/市民体育館

●持ち物/持ち帰り袋

●申込み/12月2日(水)①は午前9時から、②は午前9時30分から電話で公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011)へ。定員になり次第締め切り。



#### 市民教養講座

##### 「活性酸素と病気(老化)の関係」

人生100歳時代を健康に過ごすために、病気(老化)のしくみを理解し、体を活性酸素によってさびさせないヘルシーエイジングのための食事法や生活習慣などについてわかりやすくお話しします。

●日時/12月23日(水)午後2時〜3時30分

●場所/寺戸公民館

●講師/南山幸子さん(京都府立大学

## そのほかのお知らせ

### 12月4日〜10日は人権週間

昭和23年12月10日に国連総会で世界人権宣言が採択され、その日を入権デーと定めました。国内では、12月4日から10日までの1週間を入権週間として、全国各地でシンポジウムなどの啓発活動が行われます。

#### ■基本は身近なことから

私たちのまわりには、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人などに対するさまざまな人権問題が存在しています。普段、何気なく使っている言葉や表現が、そのつもりがなくても、誰かの心を傷つけているかもしれません。無意識のうちに差別につながっているかもしれません。全ての人の人権が尊重されるように、一人一人が身近なことから考えましょう。

#### ■人権擁護委員会にご相談ください

人権擁護委員は、それぞれの自治体で、人権侵害がないか見守り、もし侵害があった場合には、その相談相手になり、適切な処置を講ずることによって救済を図ります。また、人権について理解を深めてもらうことに努めています。

◎全国共通人権相談ダイヤル

☎0570-003-110

## 催し



### 天文館の催し

#### ■冬期特別投影

●日時・番組名/12月23日(水)、24日(木)、25日(金)、26日(土)、令和3年1月6日(水)、7日(木)、8日(金)

○午前10時30分 プラネタリウムは

なかつぱ花さけ!パッカ〜ん宇宙

旅行

○午後1時 星の旅・世界編・

○午後2時30分 プラネタリウムは

なかつぱ花さけ!パッカ〜ん宇宙

旅行

○午後4時 銀河鉄道の夜

※12月25日(金)は午後のみ投影します。

●観覧料/大人200円、小・中学生

100円、幼児無料(保護者同伴)

●定員/各回25人

#### ■天体観望会「秋から冬の星座と惑星」

●日時/1月9日(土)午後7時〜8時

(雨天・曇天時は、プラネタリウム室

での星空解説のみ)

●申込み/12月25日(金)までに、天文

館にある申込書に必要事項を記入

の上、郵便はがきを添えて直接、天

文館へ。往復はがきでも申込み可

(12月25日必着)。中学生以下の方は

保護者同伴。1枚で5人まで記入可

定員(25人)を超えたときは抽選。

教授)

●定員/20人

●持ち物/筆記用具、マスク

●申込み/電話で中央公民館事業担当

(☎932-3166、土・日曜日を

除く午前9時〜午後5時)へ。

#### 西向日コミセンフワワー教室

新春を華やかに演出するフワワーアレンジを楽しみませんか。

●日時/12月26日(土)午後1時30分〜3時30分

●場所/西向日コミセン

●講師/岩井里江子さん(日本フワワーデザイナー協会講師)

●対象/市内在住・在勤の方15人

●参加費/2000円(材料費)

●持ち物/はさみ、持ち帰り用袋

●申込み/12月1日(火)から直接

または電話で西向日コミセン(☎

921-0066、月曜日を除く午

前9時〜午後5時)へ。定員になり次

第締め切り。

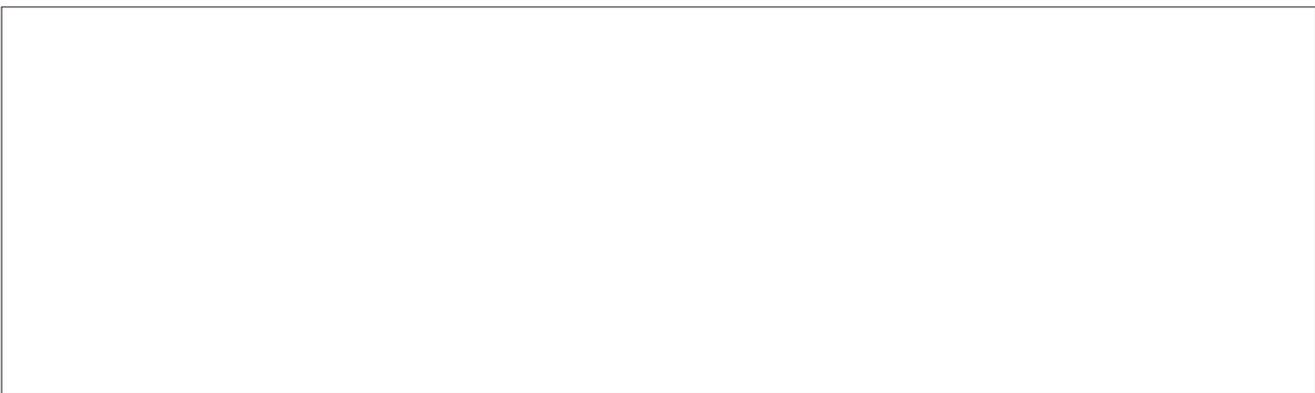
#### 普通救命講習(WEB講習)

普通救命講習を新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した内容で再開しています。詳しくはご訓消防組合のホームページ(☎https://www.otokuni119-kyoto.jp/)をご覧ください。

◎向日消防署救急係

☎934-0119

## 広告



**12月10日～16日は  
北朝鮮人権侵害問題啓発週間**

拉致問題の1日も早い解決の必要性を多くの方にご理解いただくため、毎年12月10日から16日までを北朝鮮人権侵害問題啓発週間としています。

拉致問題は生命と安全にかかわる喫緊な問題です。一人一人がこの問題について関心と認識を深めることが必要です。

◎広聴協働課(内線291)

**創業塾**

創業に必要な基礎知識やノウハウを5日間で学べます。今年度は教室受講、WEB受講どちらも可能です。

●日時/1月24日(日)、31日(日)、2月7日(日)、14日(日)、21日(日)いずれも午前10時～午後5時

●場所/長岡京市立産業文化会館(長岡京市開田)

●講師/賀長哲也さん(中小企業診断士)  
●受講料/5000円

●申込み/電話で向日市商工会(☎921-2732、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)へ。定員(20人)になり次第締め切り。

**小規模企業共済制度のご案内**

廃業や退職時に備えて、小規模企業の経営者や役員の方のために、国がつくった安心・安全で有利な退職金の積

**市民の  
情報掲示板**

市民の皆さまなどから寄せられた情報を掲載しています。掲載については企画広報課(内線240)にお問い合わせください。  
※参加費などの記載がないものは無料です。

**「市民の情報掲示板」に掲載を希望される方へ**

「市民の情報掲示板」は、市民の皆さまが自主的に活動されているクラブ・サークルの催しや会員募集などの案内を掲載しています。

**申込み**

広報むこう「市民の情報掲示板掲載申請書」を直接、企画広報課(内線240)へご提出ください。

※申請書はファクスや電子メールでも受け付けています。お送りになる前に、企画広報課までお電話ください。

※紙面の都合上、掲載できない場合があります。

●申込み締め切り日/発行月の前々月の25日

(例えば、2月号に掲載を希望する場合、申込み締め切り日は12月25日)



「申請書」は市ホームページからダウンロードできます

**交通安全の心得帳⑨**

「急がずに余裕をもって行動しよう！」

年末は交通量や歩行者が増えたり、仕事や帰省などで先を急ぐ運転になりやすく、交通事故を起こしやすい傾向にあります。

一時停止や徐行、右・左折の際に対向車や後方の安全確認を十分にを行い、ゆとりのある運転を心がけましょう。



立制度です。掛金は全額所得控除の対象で、1000円から7万円(5000円刻み)の範囲で自由に選べ、経営者の退職金として受け取れるので、税制メリットがあります。加入は商工会、金融機関などできます。詳しくは「小規模共済」で検索。  
◎(独)中小企業基盤整備機構共済相談  
室 ☎050-5541-1717

**公共施設の休館日**

●市役所

毎週土・日曜日  
12月29日(火)～令和3年1月3日(日)

●保健センター

毎週土・日曜日  
12月28日(月)～令和3年1月4日(月)

●図書館、文化資料館

毎週月曜日、12月1日(火)  
12月29日(火)～令和3年1月3日(日)

●天文館

毎週月・火曜日  
12月27日(日)～令和3年1月3日(日)

●寺戸公民館、コミュニティセンター

毎週月曜日  
12月29日(火)～令和3年1月3日(日)

●物集女・上植野・鶏冠井公民館

毎週日曜日  
12月28日(月)～令和3年1月5日(火)

●森本公民館

毎週日曜日  
12月26日(土)～令和3年1月5日(火)

●ゆめパレアむこう(健康増進センター)

12月10日(木)、24日(木)  
12月30日(水)～令和3年1月3日(日)

●ゆめパレアむこう(市民温水プール)

12月10日(木)、17日(木)、24日(木)  
12月30日(水)～令和3年1月3日(日)

●福祉会館

毎週日曜日  
12月28日(月)～令和3年1月4日(月)

●老人福祉センター桜の径・琴の橋

毎週土・日曜日  
12月28日(月)～令和3年1月4日(月)

●市民体育館

12月28日(月)～令和3年1月4日(月)

●女性活躍センターあすもあ

毎週木曜日  
12月28日(月)～令和3年1月4日(月)

●観光交流センター まちてらすMUKO

毎週月曜日  
12月29日(火)～令和3年1月3日(日)

**向日市いいところPR隊  
たけ・のこ・りん  
ぬいぐるみ発売開始**

12月1日から向日市いいところPR隊たけのこりんのぬいぐるみを販売します。

- 販売場所/会計課(本館1階)、市民課(東向日別館3階)、文化資料館
- 販売価格/大(W20cm×H15cm):たけ、のこ、りん 各1,000円(税込)  
小(W6cm×H7.5cm):たけ、のこ、りん 各500円(税込)

※文化資料館は12月1日が休館日のため、2日から販売します。  
なくなり次第、販売は終了します。  
レジ袋などのお渡しはありませんのでご了承ください。

◎企画広報課(内線240,295)

# 向日町警察署発 安心安全ニュース

市と向日町警察署は、相互に連携して防犯・防災・交通事故防止などの取り組みを推進するため、「安心・安全まちづくり協定」を締結しています。今回は、この協定に基づき、向日町警察署と協力して業者を装った悪質犯罪の防止に関する内容を掲載します。



向日町警察署 ☎921-0110  
防災安全課(内線287)



今年3月から募集を始めた向日市竹林ボランティアが活動を開始しました。これまでに20名の参加申し込みがあり、さっそく藪作業にチャレンジしていただきました。

## ■初回ミーティングに17名が参加

9月19(土)に初会合を行い、応募されたボランティアのメンバーが一会しました。自己紹介の後、今後の活動方法やスケジュール等について、意見交換を行いました。



未経験者がほとんど



会合の後、現地を見学

## ■いよいよ藪作業、自然を満喫



10月7日(水)、24日(土)、27(火)の3日間にわたり、親竹の更新作業を行いました。2班に分かれて、古竹を伐採し、切り倒した竹の枝をはらって、最後は竹チッパー(竹樹木粉碎機)を通して、竹粉にしました。一足早い秋の訪れを感じながら、静寂な竹林の中で気持ちの良い汗をかくことができました。



## ■伐採した竹は粉碎して竹チップ(竹粉)に

昨年度に購入した竹樹木粉碎機(通称:竹チッパー)を使用し、伐採した竹を粉碎。ゴゴゴッ、という爆音を立てながら、あっという間に竹粉になりました。

竹粉は肥料になるなど、様々な活用方法が知られていますが、今回は竹林内の除草剤として、一面に散布しました。



最後は竹粉を散布



竹チッパー

# 環境 ともに考えよう



## 12月は地球温暖化防止月間です

環境省では、平成9年12月に京都で開催されたCOP3(気候変動枠組条約第3回締約国会議)を契機として、平成10年度から12月を地球温暖化防止月間と決めました。今回は地球温暖化対策の一環として寒い冬をエコに乗り切る方法をご紹介します。



### ■暖房時の室温を20℃で快適に過ごす

暖房時の室温を20℃にして快適に過ごすライフスタイル「WARM BIZ(ウォームビズ)」

暖房の設定温度の調節による省エネは、電気代の効果的な節約にもつながります。

### ■3つの首をあたためる

マフラー、手袋、レッグウォーマーを活用し、首、手首、足首の「3つの首」をあたためましょう。

### ■食で体をあたためる

シウガなどの体があたまる食材を食べましょう。

まちを美しくしましょう



## 「竹林ボランティア」に参加しませんか

向日市が全国に誇る竹林やタケノコ畑の保全活動に参加していただける市民ボランティアを募集しています。

- 対象/市内在住・在勤の18歳以上の方
- 定員/30人程度
- 場所/市が整備した竹林(物集女町長野)
- 申込み/電話またはファクス、電子メールで産業振興課(内線844、FAX922-6587、E:sangyo@city.muko.lg.jp)へ。

### 主な活動スケジュール(予定)

- 4月ごろ タケノコの収穫・親竹の確保
- 9月ごろ 親竹の更新・竹の伐採
- 11月ごろ 客土(土入れ)

環境市民ネットワーク会議  
登録団体からのお知らせ

### コスモスグループ

コスモスグループでは、使用済みのでんぷら油や、賞味期限切れの食用油の回収、ウエス(使い古したタオルや布)を介護施設に提供する活動をしています。

①廃食油の回収  
市内9か所で回収しています。回収した油は、燃料として使われます。

●日時/毎月第3金曜日午前8時30分~9時30分

●場所/物集女町五ノ坪、寺戸町蔵ノ町、森本町下森本、鶏冠井町北井戸、沢ノ西・沢ノ東、上植野町馬立・落堀・芝ヶ本

②ウエスを介護施設に提供  
今年も12月中旬に介護施設へウエスの提供を予定していますが、コロナ禍の状況であるので、本年はグループ内のみで実施いたします。

◎代表の原田さん  
☎921-2405

# 子育て支援情報

## 子育てセンターの催し

### ■年齢別遊びの日

※いずれも予約不要

- びびぴよルーム(7か月未満)
- 12月2日(水)、16日(水)午後1時30分～2時30分、子育て支援センター「はぐろ」
- とことろルーム(1歳4か月～2歳未満)
- 12月14日(月)午前10時～11時、子育てセンター「すこやか」
- さくらほっとルーム(1歳4か月未満)
- 12月15日(火)午後1時30分～2時30分、子育て支援センター「さくら」
- こすもすほっとルーム(1歳4か月未満)
- 12月10日(木)、24日(木)午前10時～11時、12月17日(木)午後1時30分～2時30分、子育て支援センター「はぐろ」

- ひまわりルーム(就園前)
- 12月18日(金)午前10時～11時、子育て支援センター「ひまわり」
- つながりスペース
- 物集女コミセン 12月2日(水)
- 上植野コミセン 12月8日(火)、22日(火)
- 寺戸コミセン 12月15日(火)
- 物集女公民館 12月16日(水)



※いずれも午前10時～11時、予約不要

### ■園庭開放

- 第5保育所 12月3日(木)
- 第6保育所 12月17日(木)
- ※いずれも午前10時～11時、雨天中止、予約不要

### ■絵本館

- ひまわり絵本館 12月4日(金)子育て支援センター「ひまわり」
- こすもす絵本館 12月11日(金)子育て支援センター「こすもす」

※いずれも午前10時～11時、予約不要

### ■さくら施設開放

- 2歳未満は毎週火曜日と木曜日
- 2歳以上は毎週水曜日と金曜日(25日は除く)
- ※いずれも午前10時～11時、予約不要

### ○子育てセンター・子育て支援センター来所相談、電話育児相談

- 毎週月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時。申込みは電話で「子育てセンター」「すこやか」へ。
- ※子育てセンター、子育て支援センター、保育所には駐車スペースがありません。車での来所はご遠慮ください。

### ○子育てセンター「すこやか」(保健センター2階)

☎・☎932-7830

### 子育て交流「きらきらキッズ」

### ■園庭開放・園児との交流あそび

- 園には乳児用うんてい、鉄棒、ブランコがあります。一緒に遊びましょう。
- 日時/12月8日(火)、22日(火)午前10時～11時

場所/さくらキッズ保育園(上植野町南開)

●対象/0～3歳の未就園児と保護者

☎933-0200

### 子育てサポート「おひさま」

### ■親子でかんたんリンパヨガ

- 日時/12月26日(土)午前10時～11時
- 服装・持ち物/動きやすい服装(腕や足がまくりやすいもの)、バスタオル
- 場所/あひるが丘こども園(物集女町北ノ口)

●対象/乳幼児とその親

●参加費/500円(オイル代)

●申込み/12月18日(金)までに電話またはファクスで、あひるが丘こども園(☎921-0005、☎921-0040)へ。

☎921-0005

## 子育てひろば「はぐろ」

### ■はじめてママの交流会

保健師と一緒に子育て体験を共有し、楽しく交流します。

- 日時/12月10日(木)、24日(木)午前10時30分～11時45分(全2回)

●対象/第1子(生後2か月～6か月未満)を子育て中の母子5組

### ■ねこばす工作の日

- 日時/12月17日(木)午前10時30分～11時30分
- 対象/2～3歳の子と親5組

(1歳未満保育あり。要予約2人)

### □いずれも□

●場所/つどいのひろばねこばす(寺戸町七ノ坪)

●申込み/電話でNPO法人 子育て支援ねこばす(☎203-7738、木・日曜日を除く午前10時～午後3時)へ。定員になり次第締め切り。

## 子育てひろば「はぐろ」

在宅で子育てをしている保護者の方が、お子さんと一緒に気軽に集い、つながる場。現役三子ママ・汐里さんが在室する日が多くなりましたよ。多胎児のママたち、遊びに来てくださいね。※ひろば問い合わせ専用電話ができました。

●日時/火・木・金曜日午前9時～午後2時

## 子育てひろば「はぐろ」

### ○第1火曜日/多胎児ひろば

### ○第2火曜日/助産師デー

### ○第1・3木曜日/離乳食相談会

### ○第2・4金曜日/親子リズム体操

### ○第4木曜日/東洋医学デー

### ■キッズバス手形足形アートの日

●日時/12月15日(火)午後1時～2時

●定員/先着3組

●参加費/100円(材料費)

●申込み/一般社団法人いんふぁんと room さくらんぼひろば専用電話(☎950-0153)へ。

●日時/12月25日(金)午前10時～正午

※詳しくはお問い合わせください。

※リモートでつながろう「オンラインひろば・産後カフェ」も開催しています。ライン

@に登録して、

最新の情報を

ご覧ください。



### □いずれも□

●場所/子育てひろばさくらんぼ(寺戸町瓜生)

●対象/妊娠中の方、0～3歳の未就園児とその親。多胎児のママ大歓迎。

☎一般社団法人いんふぁんと room

さくらんぼひろば専用電話

☎950-0153

## まこと幼稚園の催し

### ■妊婦さん向け「プレママひろば」

お産に向けて、気持ちの良い体操をして骨盤を整えましょう。

- 日時/12月16日(水)午前10時～11時
- 対象/妊婦さん(体調がよく、医師から安静を言われていない方)3組。

●持ち物/バスタオル、汗拭きタオル、飲み物、母子手帳、動きやすい服装

### ■クリスマスのお話し会「クリスマスってなあに」

本日のクリスマスのお話を聞いて、みんなでクリスマス会をしましょう。

- 日時/12月7日(月)午前9時30分～10時30分
- 対象/妊婦さん、0～3歳の未就園児の親子8組。

### ■ベビーマッサージと交流会

ベビーマッサージと助産師さん、看護師さんをお話の交流会です。

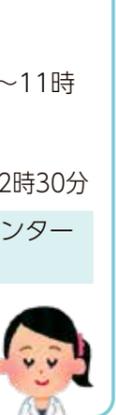
- 日時/12月10日(木)午前10時～11時30分
- 対象/生後2か月からたちまでの子とその保護者、妊婦の方(赤ちゃん人形で体験できます)8組。

●持ち物/バスタオル、普段使用しているローション(準備できる方のみ)

### ■赤ちゃんふれあいむ

赤ちゃんがママがゆったり遊べるお部屋です。

- 日時/12月14日(月)、23日(水)午前10時～11時30分



- 健康・栄養・転入児相談 12月24日(木) 受付時間/午前9時30分～11時
- 予防接種(BCG) 12月4日(金) 受付時間/午後1時10分～2時30分

※場所はいずれも、保健センター(寺戸町東野辺31)

☎健康推進課(内線333、338、339、357)

## 健康診査・教室など

- プレママスクール 12月10日(木) 開催時間/午前9時30分～正午
- プレママサロン 12月18日(金) 開催時間/午前10時～11時30分
- 乳児前期健診 12月3日(木) 受付時間/午後1時～2時45分
- 乳児後期健診 12月9日(水) 受付時間/午後1時～2時45分
- 1歳9か月児健診 12月8日(火) 受付時間/午後1時～2時45分
- 3歳児健診 12月16日(水) 受付時間/午後1時～2時45分
- 離乳食教室 12月11日(金) 受付時間/午前9時15分～9時30分

●対象/生後8か月くらいまでの赤ちゃんとその保護者3組。

### ■骨盤体操

骨盤のストレッチをしながら自分の体と向きあってみませんか。

- 日時/12月17日(木)午前10時～11時30分
- 対象/産後1年未満のお母さん3組。※初めての方優先。

●持ち物/バスタオル、汗拭きタオル、飲み物、動きやすい服装

### ■パパとママ・ハウス「クリスマスを楽しむ」

クリスマスのうたを歌ったり、ふれあいやふれあいを楽しみましょう。

- 日時/12月19日(土)午前9時30分～10時30分
- 対象/お父さんとその子ども8組(お母さんも一緒に参加できます)。

●赤ちゃんふれあいの日 赤ちゃんと一緒にわらわらうたあそびやふれあいを楽しみましょう。

- 日時/12月21日(月)午前10時～10時30分、終了後11時30分まで遊んでいただけます。
- 対象/生後2か月から8か月の子とその保護者4組。

### ■赤ちゃん相談日

おっぱいのこと、体重のこと、発達のこと、赤ちゃんのことで気になることを何でも助産師さんに聞いてみよう。体重測定ができます。

- 日時/12月21日(月)午前10時30分～

## 地域健康塾

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から以下のとおり運用しております
- 教室の実施時間を30分に短縮し、前半と後半の2部に分けています
- 健康塾への参加は1人1か所です
- 定員数の都合で、ご参加いただけない可能性があります
- 参加前には自宅での検温と手指の消毒をお願いします。参加する際にはマスクの着用と「地域健康塾へ参加するための同意書」への記入が必須です

### 【午前の部】午前9時30分～10時、10時30分～11時

物集女公民館	12月1日、8日、15日、22日
寺戸公民館	12月2日、23日
寺戸コミセン	12月9日、16日
森本公民館	12月1日、8日、15日、22日
鶏冠井公民館	12月3日、10日、17日、24日
上植野コミセン	12月4日、11日、18日、25日
向日コミセン	12月3日、10日、17日、24日
西向日コミセン	12月2日、9日、23日
向日台団地集会所	12月4日、11日、18日、25日
西部防災センター	12月7日、14日、21日
福社会館	12月7日、14日、21日

### 【午後の部】午後1時30分～2時、2時30分～3時

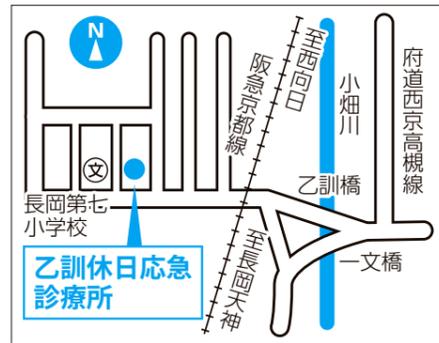
鶏冠井コミセン	12月3日、10日、17日、24日
上植野公民館	12月7日、14日、21日
上植野コミセン	12月2日、9日、16日、23日
福社会館	12月1日、8日、15日、22日 12月4日、11日、18日、25日

☎高齢介護課(内線345)

## 休日・祝日診療

### ●内科・小児科

乙訓休日応急診療所  
(長岡京市今里北ノ町39-4、☎955-3320)  
受付時間/午前9時30分～午後4時



### ●外科

診療時間/午前9時30分～午後4時  
【12月の当番】受診前に電話でご確認ください。

12月6日(日)	新河端病院	☎954-3136
12月13日(日)	鈴木内科外科診療所	☎922-2077
12月20日(日)	田村クリニック	☎932-6540
12月27日(日)	千春会病院	☎954-2175
12月30日(水)	済生会京都府病院	☎955-0111
12月31日(木)	長岡京病院	☎955-1151

☎健康推進課(内線336)

健康づくり情報  
休日診療や地域健康塾など、健康づくりについての情報をお知らせします。

## 市役所問い合わせ先ファクス番号一覧

問い合わせ先	ファクス番号	問い合わせ先	ファクス番号	問い合わせ先	ファクス番号
市役所(代表)	922-6587	営業課、上水道課	933-3999	文化財調査事務所	931-4004
地域福祉課	935-1346	下水道課	921-4114	天文館	935-4380
障がい者支援課	932-0800	議会事務局	931-4188	市民体育館	934-1657
教育総務課、学校教育課、生涯学習課	931-2555	文化資料館	931-1121	ゆめパレアむこう	932-3269
		図書館	931-1081	向日消防署	922-1190

上記または記事内にファクス番号の記載がない場合は、市役所(代表)までお願いします。

## わが家のアイドル

### 就学前のお子さまの写真大募集

#### 〈申込み方法〉

電子メールで、企画広報課宛てに次のとおりお申込みください。

- メール件名/わが家のアイドル写真掲載希望
- メール本文/①お子さまの名前(ふりがな) ②生年月日 ③年齢 ④住所 ⑤保護者氏名(ふりがな) ⑥電話番号 ⑦メールアドレス ⑧お子さまへのメッセージ(全角30文字以内)
- 添付ファイル/お子さまの写真データ(jpgデータ)1点



いだ はると  
**井田 大翔ちゃん**  
0歳 上植野町  
もうすぐハイハイ! 元気いっぱい  
動いてたくさん遊ぼうね♪



たくさんの応募をお待ちしています。

☎企画広報課(内線240、✉kikakukoho@city.muko.lg.jp)

- 対象/産後すぐのお母さんから参加できます。
  - 持ち物/大きめのタオル
  - いづれも□
  - 場所/まこと幼稚園 マナ・ハウス (鶏冠井町山畑)
  - 申込み/電話/まこと幼稚園 マナ・ハウス(☎921-2202、午前9時30分～午後2時30分)へ。
  - ※イベントに参加の際は、必ず検温し、体調が悪くないことを確認してください。
  - ※大人の方はマスクを着用してください。
- 午後2時15分の間の30分ずつの個別相談



# 図書館だより

公式ホームページ <https://www.library.muko.kyoto.jp/>

## 向日市立図書館

京都府向日市寺戸町南垣内 40 番地の1

開館時間 午前10時～午後6時  
電話番号 931-1181  
F A X 931-1081

日	月	火	水	木	金	土
		①	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

● = 休館日

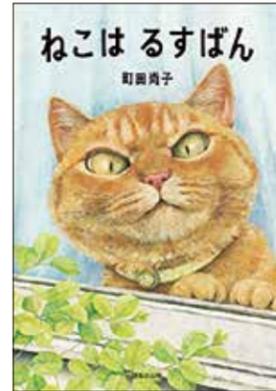


おすすめ  
新着本  
一般図書

### 神さまの貨物

ジャン=クロード・グランベール/著  
河野万里子/訳  
ポプラ社

戦争のさなか森に住むきこりの夫婦の前に、走る貨物列車の窓から雪の上に赤ちゃんが投げられました。託された小さな命を守る大人たちの愛の物語です。



おすすめ  
新着本  
児童図書

### ねこはるすばん

町田尚子/作  
ほるぷ出版

家の人がかげると、ねこはタンスの奥からこっそりねこの街に出かけます。おすしをつまんで、カフェでひといき、ヘアサロンや映画に行ってねこの街をまんきつしていたのです。

- 「『日本が世界一』のランキング事典」  
伊藤賀一/著 宝島社
- 「壁の世界史 万里の長城からトランプの壁まで」  
イアン・ヴォルナー/著 山田文/訳 中央公論新社
- 「今日から使えるワークショップのアイデア帳 会社でも学校でもアレンジ自在な30パターン」  
ワークショップ探検部/著 翔泳社
- 「ふわふわカステラの本」  
中川たま/著 主婦と生活社
- 「画家とモデル 宿命の出会い」  
中野京子/著 新潮社
- 「誓願」  
マーガレット・アトウッド/著 鴻巣友季子/訳 早川書房

- 「ホントに食べる？世界をすくう虫のすべて」  
内山昭一/監修 文研出版
- 「マンホール大百科 西日本編」  
鈴木出版マンホール研究会/編 鈴木出版
- 「紙ひこうき、きみへ」  
野中柊/作 木内達朗/絵 偕成社
- 「おいで、アラスカ！」  
アンナ・ウォルツ/作 野坂悦子/訳 フレーベル館
- 「ブラックホールの飼い方」  
ミシェル・クエヴァス/作 杉田七重/訳 小学館
- 「しあわせなときの地図」  
フラン・ヌニョ/文 スザンナ・セレイ/絵 宇野和美 訳 ほるぷ出版



### 図書館で広告を出しませんか？ 雑誌スポンサー募集中!!

#### クリスマスおはなし会

- 日時/12月25日(金)午後2時～2時30分
- 対象/4歳～小学校低学年(定員20人)  
※保護者の方もご参加いただけます。
- 申込み/12月2日(水)から電話で図書館(☎931-1181)へ。  
定員になり次第締め切り。

- ※参加される方はマスクの着用、入口での検温や手指の消毒をお願いします。
- ※発熱、体調不良の方はご遠慮ください。
- ※状況によって、中止の可能性がございますのでご了承ください。



## 各種相談日程



各種相談・内容	日程	場所・問い合わせ
<b>無料法律相談(予約制、1人30分)</b> 弁護士が相談に応じます。 ※予約は電話でのみ ※定員は各5人です。相談時間の指定はできません。定員になり次第締め切り。市内在住の個人が対象。 ※12月7日(月)は女性弁護士が相談に応じます。	12月7日(月)午前9時15分～11時45分 ※予約は12月3日(木)午前9時から 12月14日(月)午前9時15分～11時45分 ※予約は12月10日(木)午前9時から 12月21日(月)午前9時15分～11時45分 ※予約は12月17日(木)午前9時から	女性活躍センター あすもあ ☎広聴協働課(内線250)
<b>困りごと相談</b> 司法書士、行政書士、社会保険労務士、行政相談委員、人権擁護委員、民生児童委員などが相談に応じます。相続、登記、債務整理、年金、成年後見人制度、人権や労働問題など、幅広くご相談ください。	12月8日(火)午前9時15分～正午(受け付けは11時30分まで)	福祉会館 ※車での来館はご遠慮ください。 ☎広聴協働課(内線250)
<b>消費生活相談</b> 悪質商法や訪問販売のトラブルなど、消費生活についての疑問、苦情をお気軽にご相談ください。	月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～正午、午後1時～4時	本館 相談室1 ☎消費生活センター専用電話 ☎931-8168 ※要事前連絡
<b>女性のための相談(予約制、1人50分)</b> 女性カウンセラーが相談に応じます。DV相談は年間を通じてお受けします。	12月9日(水)、23日(水)午後1時10分～4時	☎広聴協働課 予約専用電話 ☎931-1144
<b>年金相談</b> 社会保険労務士が相談に応じます。	12月3日(木)、10日(木)、17日(木)、24日(木)午前10時～正午、午後1時～4時	東向日別館 ☎市民課 年金係(内線216、246)
<b>心の健康相談(予約優先)</b> 精神保健福祉士が相談に応じます。	12月1日(火)、8日(火)、15日(火)、22日(火)午後1時～5時	東向日別館 ☎障がい者支援課(内線324) ☎932-0800
<b>経営安定特別相談</b> 市内中小商工業者の経営の改善と強化を図るため、税理士などが相談に応じます。	12月1日(火)、15日(火)午後1時～4時30分(受け付けは4時まで) 月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後5時15分	向日市商工観光振興センター ☎向日市商工会 ☎921-2732 ※要事前連絡
<b>不動産無料相談</b> 宅地建物取引士が相談に応じます。	12月17日(木)午後1時～4時(受け付けは3時30分まで)	向日市商工観光振興センター ☎向日市商工会 ☎921-2732
<b>家庭児童相談</b> 家庭で子どもを養育する上でのさまざまな悩みや心配、子どもの虐待について相談に応じます。	月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時	東向日別館 家庭児童相談室 ☎家庭児童相談室 ☎933-1199
<b>子育てコンシェルジュ</b> 妊娠届出や転入時に保健師などが面接し、子育てに関する悩みの相談、子育て情報を提供します。必要な方には継続的な支援を行います。	月～金曜日(祝日を除く)、午前8時30分～正午、午後1時～5時	東向日別館 ☎健康推進課(内線354)
<b>NPO法人 あかねクラブ</b> 「長期離職者などに対するお仕事相談会」 長期間離職している方や就労経験が少ない方に就労に向けた支援を行います。ご本人、ご家族などどなたでも相談できます。	12月3日(木)、10日(木)、17日(木)、24日(木)午後1時～4時 ※相談には事前予約が必要です。	福祉会館 ※車での来館はご遠慮ください。 ☎地域福祉課(内線302)

市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)におかけください。担当課におつなぎします。



# 菅公しのぶ千代桜



第2向陽小の西側に古墳があります。この辺りには古墳時代中期の7基の円墳がまとまっており「南条古墳群」と呼ばれていました。今は墓地の中に「南条3号墳」1基が残るだけです。直径23・5m、高さ3・5mで、築造当時は表面に石が貼り付けられ、埴輪も立っていました。開発などでなくなり、3号墳は先祖の暮らしを伝える貴重な遺跡といわれます。

学校の南の住宅地の一角に千代桜天満宮がたたずんでいます。平安時代、右大臣菅原道真が左遷され大宰府に行く途中、都に別れを告げ、ふと見やると西の麓に桜が見えました。足を運ぶと、そこには多くの桜が咲き競っていました。道真は桜花をめで、しばし心が癒やされたようです。後に村人が道真の徳をしのび建てたのが、この天満宮といわれています。いまは鳥居と小さな祠に、桜木が一本だけ。でも春には花を誇らしくつけます(写真④)。今年3月25日撮影)。道真は「梅」のみならず桜にも縁があったのです。

寺戸、市役所の近くには自然が残るはり湖池や、古墳時代前期の貴重な五塚原古墳(前方後円墳)があります。墳丘の構造が卑弥呼の墓とみられる「箸墓古墳(奈良県桜井市)」と同じ最古級の前方後円墳とされ、興味道沿いには小さな垣内天満宮と、お堂に祭られた30体ほどの「お地藏さん」(写真⑤)が通行人を優しく見守っています。



「広報むこう」は原則、発行日の3日前から発行日までの間で各戸配布しています。配布に関するご要望などは、公益社団法人向日市シルバー人材センター(☎932-3987、FAX934-8600)へ。

向日市民憲章

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
- 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをきざしましょう

むこまる (昭和52年11月3日制定)